

## 厚木市文化会館指定管理者候補者から提出された事業計画書等の審査結果について

### 1 指定管理者候補者

公益財団法人 厚木市文化振興財団

### 2 審査方針等

審査に当たっては、「指定管理者候補者の審査方針」及び「厚木市指定管理者候補者選定の審査方針に係る事務取扱いについて」に基づき審査を実施した。

### 3 審査日程等

- (1) 日時 令和4年12月22日(木)
- (2) 場所 市役所本庁舎4階 大会議室

### 4 審査結果

指定管理者候補者から提出された事業計画書等を審査した結果、採点合計が選定基準を満たしていることから、妥当な事業計画書等であるものと判断します。

項目	審査結果	備考
書類審査採点合計	315点	満点500点 基準点300点
選定基準① 基準点以上の委員が3人以上	満たす	委員5人のうち基準点以上を採点した委員が4人
選定基準② 各委員の採点合計の平均が基準点(60点)以上	満たす	各委員の採点合計の平均点63.0点(採点合計315点÷5人)

※採点者は、5人の厚木市指定管理者選定評価委員会委員

※委員1人の配点は、100点

## 5 採点合計の詳細

審査項目 (配点・基準点)	指定管理者候補者名	公益財団法人 厚木市文化振興財団
1 組織経営の安定性 (75点・45点)		57
2 施設の適正な管理運営の基本的な理念 (50点・30点)		36
3 関係法令や条例等の遵守に係る体制の整備、 環境方針への配慮の考え方 (50点・30点)		32
4 保安・警備計画 (50点・30点)		32
5 維持管理業務の基本的な考え (50点・30点)		30
6 業務水準の維持、向上方策 (75点・45点)		48
7 管理経費 (100点・60点)		56
8 実施事業計画 (50点・30点)		24
採点合計 (500点・300点)		315

## 6 審査に当たっての講評

公益財団法人厚木市文化振興財団の経営状況は安定しており、指定管理業務の継続性について大きな問題は見受けられない。また、提出された事業内容は、維持管理業務を担うPFI事業者との調整事項が多く、現時点では不確定な点があるために実施事業計画の評価が低くなっているが、これまでの指定管理者としての運営実績や知見を生かした内容となっており、特に、文化芸術に気軽に触れる事の出来る機会を創出するためのアウトリーチ事業やSNSを活用した周知活動などのソフト面の充実を計画している点と文化振興への熱意は評価でき、一定の基準を満たすものと判断している。

一方、PFI事業による改修工事期間中及び工事終了後の指定管理業務及び自主事業については、具体的な事業計画等が必要であると思われるため、改めて所管課と協議を行っていただきたい。特に、工事終了後については、文化会館が市の文化芸術活動の拠点として、より多くの市民に利用されるとともに、施設の価値が一層高まるよう、これまでの指定管理者としてのノウハウや施設の特性を最大限に生かした事業展開を期待したい。また、PFI事業者との業務区分や責任範囲を明確にするため、市、指定管理者及びPFI事業者の三者間で十分なコミュニケーションを図るなど、連携強化に努めてもらいたい。

なお、ここに示していない本委員会での審査過程における意見等についても、今後の施設運営に当たり、できるかぎり反映していただくことを願います。